

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 子育て 施策番号 3-1 局・課名： 子ども青少年局 子ども育成課

事業名	特定不妊治療費助成事業	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額
			156,259	162,622	154,901
事業概要	【目的】	債務負担行為	期間		要求額(千円)
	H ～ H				
	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、さらには少子化対策へ資する。	主要要求内容	(単位:千円)		
		項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等
		特定不妊治療費助成金(扶助費)	162,375	154,650	
		指定医療機関実地調査医師報酬	56	56	
		役務費(通信運搬費)	101	105	
		需用費(消耗品費、印刷製本費)	90	90	
	合計	162,622	154,901		
	【内容】	スケジュール(経過及び今後展開)			
	法律上の夫婦に対して、特定不妊治療(体外受精、顕微授精による不妊治療)にかかった費用の一部助成を下記のとおり実施 ・助成上限額:1回の治療につき15万円(初回の治療に限り30万円)まで。(治療内容により7万5千円まで。) さらに、特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療につき15万円まで。 ・年齢制限及び助成回数制限あり ・所得制限:夫婦合算した前年の所得が730万円未満	【経過(～29年度)】 平成16年度より制度創設。平成26年度から平成28年度新制度への移行に向けて一部経過措置。平成28年2月から初回助成拡充・男性不妊治療助成開始。平成28年度新制度開始。	【30年度】 継続実施	【今後予定(31年度～)】 継続実施	
		その他 特記事項			
		みんなの審査会対象外 関連事業: 不妊症・不育症支援事業			
【今年度要求のポイント】					
継続実施					

整理番号 : 14 - 3 - 0550